
法令トピックス

平成 22 年 8 月号

【雇用保険】8月1日から雇用保険の基本手当の日額等が変更

平成 21 年度の平均給与額（同年度の各月における平均定期給与額の平均額）が、平成 20 年度の平均給与額と比べて約 2.3%低下したことから、雇用保険の給付額を算定するための基礎となる賃金日額等が、8月1日から変更されます。

詳しくは下記参照先をご覧ください。

<http://www.asuka-sr.or.jp/Topics/pdf/100806-01.pdf>

【雇用】次世代育成支援対策推進法の改正について

次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境の整備を行う「次世代育成支援対策」を進めるため、301人以上(平成23年4月1日以降は101人以上)の労働者を雇用する事業主は、一般事業主行動計画を策定し、各労働局雇用均等室に届け出をする必要があります。

詳しくは下記参照先をご覧ください。

<http://www.asuka-sr.or.jp/Topics/pdf/100806-02.pdf>

【経営】社会保障・税に関わる番号制度について

政府は、社会保障・税に関わる番号制度について、国民が社会保障などのサービスを公平かつ効率的に受けるための制度設計や個人情報保護の仕組みなどの検討を行っていますが、この程、その中間とりまとめを公表しました。

詳しくは下記参照先をご覧ください。

<http://www.asuka-sr.or.jp/Topics/pdf/100806-03.pdf>

※ 掲載記事に関してご質問等がございましたらお気軽にご連絡ください。

人といきる



千代田区飯田橋 1-8-10 キャッスルウェルビル 3 階
あすか社会保険労務士法人
TEL03-3511-3524 FAX03-3511-3525
E-mail info@asuka-sr.or.jp
HP <http://www.asuka-sr.or.jp/>